



長野県報

8月6日(木)
令和2年
(2020年)
第128号

目次

規 則

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の一部を改正する規則（資源循環推進課）	2
職業能力開発促進法施行条例施行規則の一部を改正する規則（人材育成課）	2

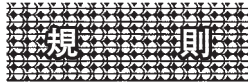
告 示

児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定（障がい者支援課）	3
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者の指定（障がい者支援課）	3
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者の事業廃止の届出（障がい者支援課）	5
廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定区域の指定（資源循環推進課）	5
公共測量の実施（建設政策課）	5

公 告

特定調達契約に係る一般競争入札（介護支援課）	6
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧（産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室）	7
特定調達契約に係る一般競争入札（建設政策課）	7
開発行為に関する工事の完了（都市・まちづくり課）	9
開発行為に関する工事の完了（2件）（都市・まちづくり課）	9
特定調達契約に係る一般競争入札（特別支援教育課）	9

正誤（財政課）	11
（森林づくり推進課）	11



廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和2年8月6日

長野県知事 阿部 守一

長野県規則第51号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の一部を改正する規則

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則（昭和47年長野県規則第1号）の一部を次のように改正する。

様式第18号の3中

産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類ごとの処理量見込み（石綿含有産業廃棄物の溶融施設である場合にあっては、石綿含有一般廃棄物の処理量を含み、省令第12条の7の16第1項第5号の2又は第6号に掲げる施設（水銀処理物に係るものに限る。）である場合にあっては、水銀処理物の処理量を含む。）	
--	--

を

産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類ごとの処理量見込み（石綿含有産業廃棄物の溶融施設である場合にあっては、石綿含有一般廃棄物の処理量を含み、省令第12条の7の16第1項第5号の2又は第6号に掲げる施設（水銀処理物に係るものに限る。）である場合にあっては、水銀処理物の処理量を含む。）	
非常災害のために必要な応急措置として非常災害により生じた一般廃棄物を処理する場合にあっては、当該一般廃棄物が生じた時期及び地域	

に改める。

様式第18号の4中

法第15条の2第4項の規定により産業廃棄物処理施設に係る法第15条第1項の許可に付された条件	
--	--

を

法第15条の2第4項の規定により産業廃棄物処理施設に係る法第15条第1項の許可に付された条件	
非常災害のために必要な応急措置として非常災害により生じた一般廃棄物を処理する場合にあっては、当該一般廃棄物が生じた時期及び地域	

に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

資源循環推進課

職業能力開発促進法施行条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和2年8月6日

長野県知事 阿部 守一

長野県規則第52号

職業能力開発促進法施行条例施行規則の一部を改正する規則

職業能力開発促進法施行条例施行規則（平成25年長野県規則第11号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中第8号を第9号とし、第3号から第7号までを1号ずつ繰り下げ、第2号の次に次の1号を加える。

(3) 訓練の実施方法 通信の方法によっても行うことができること。この場合には、適切と認められる方法により、必要に応じて添削指導若しくは面接指導又はその両方を行うこと。

第3条第1項中第5号を第6号とし、第4号を第5号とし、第3号を第4号とし、第2号の次に次の1号を加える。

(3) 訓練の実施方法 通信の方法によっても行うことができること。この場合には、適切と認められる方法により、必要に応じて添削指導若しくは面接指導又はその両方を行うこと。

第4条第1項第8号を同項第9号とし、同項第7号のウ中「第12条第1項第7号のハ」を「第12条第1項第8号のハ」に改め、同号を同項第8号とし、同項第3号から第6号までを1号ずつ繰り下げ、同項第2号の次に次の1号を加える。

(3) 訓練の実施方法 通信の方法によっても行うことができること。この場合には、適切と認められる方法により、必要に応じて添削指導若しくは面接指導又はその両方を行うこと。

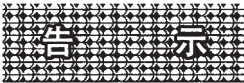
第5条中第5号を第6号とし、第4号を第5号とし、第3号を第4号とし、第2号の次に次の1号を加える。

(3) 訓練の実施方法 通信の方法によっても行うことができること。この場合には、適切と認められる方法により、必要に応じて添削指導若しくは面接指導又はその両方を行うこと。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

人材育成課



長野県告示第381号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。

令和2年8月6日

長野県知事 阿 部 守 一

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日	障害児通所支援の種類
合同会社Prima	個性が花咲くりょういく フェアミュー	松本市井川城2丁目12-8 グランドデュオ201	令和2年5月1日	放課後等デイサービス
特定非営利活動法人ともそだちプラネット	ムーンショットステーション	岡谷市中央町1-8-41	令和2年5月1日	放課後等デイサービス
社会福祉法人小諸学舎	ひまわり園	小諸市諸682-4	令和2年5月1日	保育所等訪問支援
特定非営利活動法人みんなの居場所 未来スペース	児童支援デイサービス つくし2	埴科郡坂城町南条4718-1	令和2年6月1日	放課後等デイサービス
一般社団法人やすおか命の牧場	児童デイサービス てんま	下伊那郡泰阜村3296-4	令和2年7月1日	児童発達支援、放課後等デイサービス
株式会社タブノキ	みんなの家タブノキ	小諸市市97	令和2年7月1日	児童発達支援、放課後等デイサービス
社会福祉法人信濃こぶし会	障害児通所支援事業所パドルダッククラブ	下伊那郡喬木村小川933-3	令和2年7月1日	居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援
サンクスクリエーション合同会社	サンクス ゆめぼけっと	安曇野市穂高有明9990-1	令和2年7月1日	保育所等訪問支援

障がい者支援課

長野県告示第382号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項、51条の14第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。

令和2年8月6日

長野県知事 阿 部 守 一

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日	障害福祉サービス及び地域相談支援の種類
社会福祉法人恵仁福祉協会	ホームヘルパーステーション アザレアン	上田市真田町長7329番地4	令和2年5月1日	居宅介護 重度訪問介護
株式会社総合キャリアトラスト	SAKURA岡谷センター	岡谷市本町1丁目5-6 山崎ビル1階	令和2年5月1日	就労定着支援